

学びを支える場づくりと誰一人も取り残さない支え合いの場づくり

特別支援教育の充実

○ 特別支援教育の充実

全ての学校・園において、個別指導計画や個別教育支援計画の作成を促進するとともに、特別支援教育コーディネーターを中心に校内支援体制を構築し、特別支援学校のセンター的機能を活用して、通級指導児童の増加に伴い、さらなる通級指導の推進と充実を図る。

インクルーシブ教育の観点から、障がいのある子どもと障がいのない子どもができるだけ同じ場で、ともに学べるよう基礎的環境整備と合理的配慮(状況に応じ



いじめ・不登校等様々な教育課題への対応

○ いじめ・不登校の防止等の取り組み

いじめの未然防止と早期発見・早期解決に向けて、総合的・組織的に取り組むとともに、ケースに応じた継続的できめ細かな相談・指導支援に取り組む。また、不登校の児童・生徒に対して、スクールソーシャルワーカー(SSW)やスクールカウンセラー(SC)、教育相談員等の活用など、状況に応じた多様な支援を行う。

○ 児童虐待に対する支援の充実

要保護児童対策地域協議会をはじめとする関係機関が連携し、児童虐待の未然防止に、ヤングケアラー等への対応に向けて、地域、関係機関と連携を図る。



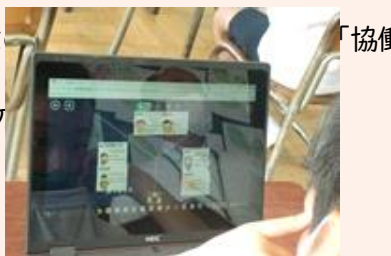
○ 子ども等への暴力防止の推進

持続可能な学びへの支援

○ 個別最適な学びの取り組み

基礎的・基本的な知識・技能等を確実に修得させるためにICTを活用し、子どもたち一人一人の特性や学習到達度等に応じ、指導方法・教材や学習時間等の柔軟な提供、効果的な指導として「個別最適な学び」の実現を図る。

また、ICT活用による学級・同一学年・学年間、あるいは他の学校の子どもたちと「協働的な学び」も発展させる。さらには、日本人と外国人の子どもが共に学ぶ共生社会の



○ 学びのための経済的支援

就学援助制度や奨学金制度について、社会情勢に応じた制度となるよう、子ども

令和4年度

「広陵町の学び」を推進するために

教育理念

輝く未来のために ともに学び
つながり合う いい人づくり

学校教育目標

広陵町の学校教育は、奈良県教育振興大綱及び広陵町教育大綱、広陵町教育振興基本計画を踏まえ、日本国憲法、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、人権を尊重する民主的な社会の形成者として、豊かな人間性と創造性をそなえた児童生徒の育成を目指します。

広陵町教育委員会



何事にもチャレンジし、輝く未来を切り拓く力をはぐくむ学校教育の充実

就学前教育の推進

○ 子育て支援の充実

保育園・幼稚園・認定こども園における相談や、未就園児を対象として一時預かり等の各種子育て支援事業や子育て情報の提供等により、子育て世代に対する支援を充実する。



○ 就学前教育・保育の質の充実

多様化する就学前教育・保育ニーズの変化に柔軟に対応するため、認定こども園等の整備を進め、質の高い教育・保育の提供を図る。

○ 就学前教育と小学校教育との円滑な接続と連携の推進

幼児の小学校体験入学や本町で作成する幼児教育共通カリキュラム、小学校でのスタートカリキュラムなどにより、幼児期から児童期への円滑な学びへとつなぐ取り組みを進める。

考え、探究するなどの「学ぶ力」の育成

○ 基礎学力の向上

全国学力・学習状況調査、広陵町学力調査の結果に基づき、課題を確認、分析したうえで、中学校区別に「学力向上推進プロジェクト会議」を開催し、指導の在り方について研究を深めるとともに、「広陵町学力向上推進プラン」に基づいた学力向上に向けた組織的な取り組みを行い、すべての児童・生徒に「確かな学力」の育成とICTを



○ 主体的・対話的で深い学びをめざす授業づくり

習得・活用・探究などの学びの過程の工夫や学ぶ意欲を高め、主体的に思考・表現する学習活動や子ども同士が対話する中での学び合いと協働し合う場の充実を図る。

○ 外国語教育・国際理解教育の推進

英語教育(4技能)の充実を図り、子どもの積極的なコミュニケーション能力の育成及び国際交流も含めた国際理解教育の推進を図る。



○ 子どもの読書活動の推進

「広陵町子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもが読書に親しむ機会を提供し、読書環

豊かな心の育成

○ 道徳教育の推進

「特別の教科 道徳」の授業を要として「考え議論する道徳」を推進するとともに、学校の教育活動全体を通して行い、子どもたち一人一人の豊かな人間性をはぐくみ、道徳的実践力を身につける。

○ 人権教育の推進

子どもたちがお互いの違いを認め合い、互いに相手の立場に立った考え方や人権を尊重し、LGBTQ など多様性への理解向上に向け取り組む。



○ キャリア教育の推進

一人一人の社会的・職業的自立に向け、職場体験学習、ボランティア活動等の社会貢献活動を進める。

たくましい身体の育成

○ 学校における体育指導等の充実

全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の分析から、子どもの体力・運動能力の状況を把握し、児童・生徒の体力や運動能力向上に向けた指導に取り組む。



○ 健康教育の推進

学校園の園児・児童・生徒の健康診断から、疾病などの早期発見・早期治療に努めるとともに、薬物乱用防止や性教育、がん教育などの指導を充実する。

○ 学校保健の充実

学校・園において学校保健委員会を中心に、学校保健計画を作成し、家庭や関係機

関との連携の強化により健康教育や口腔の指導を充実する

学校教育環境の整備と充実

○ ICTを活用した教育の推進と学校教育の推進

AIや教育ビッグデータ等の最先端技術を活用した個別最適化された学びや、ICTを活用した協働的な学びの保障のために、教育系パソコンの整備を通じた授業を推進する。

○ 教育施設の長寿命化(保全)計画の推進

小中学校の校舎などの維持管理と整備について、町の公共施設長寿命化(保全)計画等と整合を図りつつ、施設や設備全体の老朽化に対する安全性の確保と教育・学習環境



改善のための時代に即した機能更新を計画的に実施する